

2010年6月12日

日本振興銀行株式会社
代表執行役社長 西野 達也

刑事告発を受けて

昨日6月11日、当社は、金融庁から検査忌避行為について刑事告発され、捜査当局の捜査を受けている状況でございます。

当社は、このような事態に至りましたことを大変厳粛に受け止めております。預金者の皆様、お取引先の皆様、関係者の皆様に、大変なご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと、心からお詫び申し上げます。

今後、当社は捜査当局の捜査に全面的に協力し、実態解明に努める所存です。検査忌避行為の事実関係につきましては、現在、捜査中であり、捜査への影響も考えられますので、当社からご説明できる状況ではございません。この点、ご理解賜りますようお願い申し上げます。捜査状況等が明らかになり次第、ご報告させていただく所存です。

当社の取締役会は、6月7日、全社員に向けて「信頼回復宣言」を発信いたしました。当社が行うべきことは、金融庁からのご指摘事項を一つ一つ実行し、お客様、社会の信頼を回復して行く事です。そのために、当社の創業時の精神であった「中小企業を支援し、日本を裾野から元気にすること」という原点に立ち返り、当社社員、執行役、取締役会が全員一丸となって頑張ることを全役職員同士で誓い合いました。

当社では5月31日の株主総会をもって、取締役と執行役の兼任をなくし、経営と執行とを完全に分離しました。取締役6名全員が社外取締役という状況です。そこで、信頼回復の第一歩として、今月7日開催の取締役会において、社内に「改善推進委員会」を設置いたしました。委員は取締役2名、執行役2名です。取締役会と執行部とを直結し、経営・執行が一体となって、全力で業務改善命令の着実な履行と、管理態勢の建て直し・強化を進めてまいりするための委員会です。

当社は、金融庁からご指摘をいただいた検査忌避行為以外の点についても、徹底した社内調査を行い、抜本的な業務改善を図る所存です。

さらに、外部専門家による「特別調査委員会」の設置を予定しております。法律、会計の専門家にご就任いただき、公正な第三者の立場から徹底的にご調査をいただき、今後の改善の基礎としてまいります。現在、人選について最終的な調整をしており、近日中に発表できる予定です。

皆様におかれまして、当社の再生を見守っていただきますようお願い申し上げます。

以上